

平成21年第1回竹原市議会定例会会議録

平成21年3月4日開議

(平成21年3月4日)

議席順	氏 名	出 欠
1	大 川 弘 雄	出 席
2	道 法 知 江	出 席
3	宮 原 忠 行	出 席
4	片 山 和 昭	出 席
5	鴨 宮 弘 宜	出 席
6	北 元 豊	出 席
7	宗 政 信 之	出 席
8	大 森 洋	出 席
9	稲 田 雅 士	出 席
10	唐 崎 輝 喜	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	—
15	天 内 茂 樹	出 席
16	小 坂 明 三	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 伊 藤 順 啓

議会事務局長次長 宮 地 憲 二

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	友 久 秀 紀	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	胡 家 亮 一	出 席
総 務 課 長	今 榮 敏 彦	出 席
企 画 政 策 課 長	山 本 耕 史	出 席
財 政 課 長	谷 岡 亨	出 席
税 務 課 長	加 藤 武 夫	出 席
会 計 管 理 者	下 地 英 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	高 橋 賢	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
民 生 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 生 活 課 長	大 澤 次 朗	出 席
協働のまちづくり推進室長	森 野 隆 典	出 席
忠 海 支 所 長	山 崎 繁 雄	出 席
人 権 推 進 室 長	桶 本 哲 也	出 席
社 会 福 祉 課 長	大 下 建 宗	出 席
福 祉 保 健 課 長	前 本 憲 男	出 席
建 設 産 業 部 長	三 好 晶 伸	出 席
産 業 文 化 課 長	和 泉 伸 明	出 席
観 光 文 化 室 長	中 川 隆 二	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	平 田 静 登	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	和 泉 伸 明	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 務 課 長	龍 光 寺 伸 孝	出 席
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	加 藤 洋 孝	出 席

付議事件は下記のとおりである

- 日程第 2 4 議案第 2 6 号 平成 2 0 年度竹原市一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 2 5 議案第 2 7 号 平成 2 0 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 2 6 議案第 2 8 号 平成 2 0 年度竹原市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 2 7 議案第 2 9 号 平成 2 0 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 2 8 議案第 3 0 号 平成 2 1 年度竹原市一般会計予算
- 日程第 2 9 議案第 3 1 号 平成 2 1 年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 0 議案第 3 2 号 平成 2 1 年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 3 1 議案第 3 3 号 平成 2 1 年度竹原市老人保健特別会計予算
- 日程第 3 2 議案第 3 4 号 平成 2 1 年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 3 3 議案第 3 5 号 平成 2 1 年度竹原市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 3 4 議案第 3 6 号 平成 2 1 年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 3 5 議案第 3 7 号 平成 2 1 年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第 3 6 議案第 3 8 号 平成 2 1 年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 7 議案第 3 9 号 平成 2 1 年度竹原市水道事業会計予算

午前10時00分 開議

副議長（稲田雅士君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第24

副議長（稲田雅士君） 日程第24、議案第26号平成20年度竹原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

副議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第26号平成20年度竹原市一般会計補正予算（第5号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。総務費においては、基金管理に要する経費として財政調整基金積立金など1億5,773万9,000円、電算機器管理に要する経費としてシステム改修委託料の減367万5,000円、合わせて1億5,406万4,000円を追加計上しております。

民生費においては、特別会計歳入補てんに要する経費として介護保険特別会計への繰出金の減449万6,000円、自立支援給付に要する経費として介護給付費など1,094万7,000円、障害者援護事業に要する経費として特別障害者手当等給付費の減384万7,000円、特別会計歳入補てんに要する経費として後期高齢者医療特別会計への繰出金など735万5,000円、療養給付費に要する経費として療養給付費負担金の減862万円、児童手当支給に要する経費として児童手当の減460万5,000円、合わせて326万6,000円を減額計上しております。

衛生費においては、健康診査に要する経費として後期高齢者健診委託料の減497万7,000円を減額計上しております。

農林水産業費においては、ほ場整備事業に要する経費として、上仁賀地区の換地に係る精算金として185万9,000円を追加計上しております。

商工費においては、商工業振興対策に要する経費として工場等設置奨励金の減382万4,000円、観光交流振興に要する経費として交流促進調査事業委託料の減110万

円、合わせて492万4,000円を減額計上しております。

土木費においては、県営道路整備事業の精算による負担金の減424万5,000円、県営港湾整備事業の精算による負担金の減900万円、港湾整備に要する経費として施設整備工事費の減320万円、県営街路整備事業の精算による負担金の減1,796万6,000円、新開土地区画整理事業に要する経費として都市基盤整備基金積立金1,112万7,000円、伝統的文化都市環境保存地区周辺整備に要する経費として施設整備工事費など573万3,000円、交通安全施設整備に要する経費として丸子山横島線整備事業費の減400万円、合わせて2,155万1,000円を減額計上しております。

公債費においては、起債発行条件の見込みと実績に差が生じたことによる利子618万円を減額計上しております。

なお、地方債充当事業については、充当率及び対象額の変更を行い、財源変更しております。

これに対し、歳入であります。市税においては、固定資産税など2,966万6,000円を減額計上し、歳出に係る特定財源として国庫支出金4,137万6,000円、財産収入1,112万7,000円、寄附金174万7,000円を追加計上し、県支出金370万5,000円、諸収入138万5,000円、市債4,750万円をそれぞれ減額計上するとともに、一般財源として配当割交付金1,037万5,000円、株式等譲渡所得割交付金653万9,000円、地方消費税交付金1,773万2,000円、自動車取得税交付金655万9,000円、繰入金6,977万8,000円を減額計上し、地方特例交付金1,095万2,000円、地方交付税7,627万7,000円、前年度繰越金1億6,678万5,000円を追加計上することにより、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億1,502万5,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ115億2,253万1,000円となるものであります。

次に繰越明許費について御説明申し上げます。

土木費においては、県営港湾整備事業及び県営街路整備事業について、県事業費の繰り越しに伴い、その負担金について繰り越すものであります。新開土地区画整理事業については、用地補償に当たり、関係者との協議に不測の日数を要したため、また歴史的地区側溝ぶた等の整備事業については、年度内での完成が困難となるため、繰り越すものであります。教育費においては、学校施設耐震化事業について、評価委員会の評価を受けるに当

たり、不測の日数を要したため、繰り越すものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

副議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

3番。

3番（宮原忠行君） 実は、きょうは質問をしないでおこうと思ったんですが、ちょっと気になりますもんで。

22ページの市税です。個人、法人の固定資産税、いずれも予算額に対して割り込んでおると、こういうことですね。昨年の予算特別委員会においても指摘をさせていただきましたけれども、法人市民税の見込みについてちょっと過剰ではないかと。再び減額補正をするようなことはないだろうねということを担当課長にも、またその査定をする財政課長のほうにも指摘をさせていただきましたけれども、そういうことを踏まえながらちょっと確認をさせていただきたいと思います。

個人の住民税にかかわって、現年課税分、これが1,007万円の減額、それから法人についても576万8,000円、それから固定資産税が1,382万8,000円の減額補正となっておりますけれども、これは調定額の見込み額が過大であったのか、あるいは想定をした徴収率が下回ったのか、いずれであったのかについての御答弁をお願いしたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 順次、答弁。

税務課長、答弁。

税務課長（加藤武夫君） 今回の補正につきましては、調定額の減による補正となっております。

副議長（稲田雅士君） いいですか。

（3番宮原忠行君「はい」と呼ぶ）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 5

副議長（稲田雅士君） 日程第 2 5、議案第 2 7 号平成 2 0 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

副議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第 2 7 号平成 2 0 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。保険給付費において、一般被保険者療養給付費に要する経費として療養給付費 1 億 6, 2 5 8 万 4, 0 0 0 円、退職被保険者等療養給付費に要する経費として療養給付費の減 1 億 3, 0 3 9 万 6, 0 0 0 円、一般被保険者療養費に要する経費として療養費 1 7 9 万 1, 0 0 0 円、一般被保険者高額療養費に要する経費として高額療養費 2, 1 1 0 万 2, 0 0 0 円、合わせて 5, 5 0 8 万 1, 0 0 0 円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。前期高齢者交付金を 1 億 8, 5 4 7 万 7, 0 0 0 円追加計上するとともに、療養給付費等交付金 1 億 3, 0 3 9 万 6, 0 0 0 円を減額計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ 5, 5 0 8 万 1, 0 0 0 円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ 3 7 億 9, 1 9 8 万 7, 0 0 0 円となるものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

副議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 6

副議長（稲田雅士君） 日程第 2 6、議案第 2 8 号平成 2 0 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

副議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第 2 8 号平成 2 0 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。総務費においては、一般事務に要する経費としてシステム改修委託料 4 8 3 万円を追加計上しております。

保険給付費においては、居宅介護サービスに要する経費など 4 種類の介護サービスに係る経費として、決算見込みに基づき 6, 5 8 6 万円を減額計上しております。

基金積立金においては、基金管理に要する経費として介護給付準備基金積立金など 8, 5 2 2 万 6, 0 0 0 円を追加計上しております。

諸支出金においては、介護給付費交付金等の返還に要する経費として過年度返還金 2, 7 8 5 万 8, 0 0 0 円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。国庫支出金 6 7 7 万円、繰越金 7, 2 9 8 万 4, 0 0 0 円を追加計上するとともに、支払基金交付金 1, 3 3 9 万 8, 0 0 0 円、県支出金 9 8 0 万 6, 0 0 0 円、繰入金 4 4 9 万 6, 0 0 0 円を減額計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ 5, 2 0 5 万 4, 0 0 0 円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ 3 0 億 3, 3 6 5 万 6, 0 0 0 円となるものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

副議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

7番。

7番（宗政信之君） 介護保険特別会計について質問したいと思います。

昨日、民生部長のほうから、この介護保険料の若干の値上げに対して他地区の状況を前よりつかんでないというような答弁がありました。極めて取り組みがあいまいだというふうに思います。というのは、やはりこの介護保険料について据え置くところ、あるいは値上げをするとこ、値下げをするとこ、いろいろあったわけですが、近隣の町がどういう取り組みをしているのかということが精査されずに、竹原市の単純に値上げということの取り組みはいかがなものかというふうに思います。まず1つ、問題点がそこあります。

2点目の問題は、平成18年から20年度3月末までが第4次高齢者保健福祉計画の年度でありますし、またあわせて同じく18年から20年3月末日までが第3期介護保険事業計画の年度であります。たびたび今まで市議会でも質問をしてきたんでありますけれども、この20年度がこの第4次高齢者保健福祉計画の見直し年でもあるし、第3期介護保険事業計画の見直し年でもあるんです。この見直しがしっかりされないと、昨日のように保険料だけが見直しで上げたということでは意味がないんでありまして、残る21年、22年、23年度が竹原市の今後の介護保険制度にかかわるすべてが決定しても過言ではないというふうに思うわけです。

そこで、昨日は、介護保険料を据え置くとすれば、一般会計からのかなりの持ち出しがあるというふうな懸念をされました。21年度の介護保険の持ち出しは4億8,341万8,000円、この予算書に計上されとるわけね、竹原市からの繰出金。そう考えると、一体どこの時点が妥当なのか、高齢者の方に負担をかけんようにはどのようにしたらいいかということが、民生部としてはきちんと方針づけができていなくてはならなかったんではないかなというふうに思います。

それから、この見直し年において見直しをすることがどれだけ重要かということは、今までたびたび議会で質問させていただきました。現在療養病床は、医療保険対応の医療療養病床25万床と介護保険対応の介護療養病床10万床に分かれています。その違いがあいまいなことや、常時医療が必要でない高齢者が多く、社会的入院の温床になっているという指摘の中で、2011年度、この見直しをした後の3年間ですけれども、末をめぐに介護療養病床は全廃され、医療療養病床も10万床が削減される予定です。このようには

つきり政府では方針を出してきたんです。その減少する部分のベッド数は、これまで長期入院、社会的入院の高齢者が占めていたわけです。社会的入院を余儀なくされている高齢者のほとんどは、周辺の特別養護老人ホームに入所を申し込んでおり、その順番が回ってくるのを待っているわけですが、市町村には財政上の問題からこれ以上の特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービスがふえることはなく、その受け皿の整備が進んでいないのが現状であります。要介護高齢者の住宅需要は、要介護者の自然増という要因だけでなく、制度変更の影響も重なり一気に拡大するという一面を持っており、こういう指摘をずっとしてきたんですが、この一番大事な20年度の見直し年に何ら提案もなく、要するに今後3年間における介護療養費を上げるというだけの取り組みでは意味がないんじゃないか。

とりわけ問題点なのは、介護療養型の療養施設は2011年度末までに一般病院、介護老人保健施設、有料老人ホーム等に転換するか、病床数削減または廃止の選択をそれぞれの施設がせんにゃあいかんという現実が待っとるわけですよ。それに対して、いやそうじゃないんじゃないかと、かなり余裕があるんですよ。しかし、莫大に介護保険料が高くなって政府がもたない状況になったから、厚労省がこういうことを発表しとるわけですよ。そしてまた、介護老人保健施設または有料老人ホームに転換する場合は、1棟当たりの基準居室面積が大きくなるため、既存の施設、今の病床では定員を削減せざるを得ん。病院もどのようにやろうか、今の病院の大きさではまたこれがいろんな規制があるよということ。竹原市には介護保険の特定施設入居者生活介護の介護つき有料老人ホームの施設がないとか、いろんな問題が重なっておるにもかかわらず、この見直し年に何らの提案もない、何らの県に具申もない、竹原市の今後3年間の介護施設のあり方についての報告もない。これでは今からどんどんと高齢者はふえる、竹原市の場合高齢化率がどんどん高くなる、そういう中で、高齢化率が高くなればなるほどこの21年度の予算案の中にも、先ほど市長が読まれたように、非常に負担増が介護保険料の中にも当然のごとくのしかかってくる。それに対するただの一回も竹原市の介護の将来について、将来というのはこの3年ですよ、次の3年間の提案もないまま進むとしたら、今でこそ竹原の老老介護は非常にたくさんさんのいろんな矛盾を抱えて生活されとる。

また、きのうのテレビでもそうですが、認認介護、認知症の方が認知症を見るというような現実があつて、大変な時代に来ておるといふことがある中で、この見直し年である大事な今年度に加えて介護療養の料金だけが改定されるというんでは、竹原市の住んでよかつ

た、住みたい町っていうこととは違うんじゃないかなというように思うわけです。今の介護入所待機者が見直し年の中で全然見直しを提案しないわけですけども、介護待機者がどれぐらいいるのか、そしてそれぞれのサービス、通所あるいは在宅、いろんなサービスがどれぐらいおって、竹原市の介護施設は十分満足ですよという状態なのかどうか、なぜ見直し年までにある程度の方角づけが出されなかったのか、その点についてお答えをいただきたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 順次、答弁をお願いします。

福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） それでは、1点目の近隣の他市町村の精査をしたかということなんですが、県のほうから来年からの介護保険料の集計をいただいております、県内14市の調査をしまして、据え置きが5市、引き上げが6市、引き下げが3市でございます。

続きまして、来年度からの第4期における介護制度についてでございますが、竹原市においても65歳以上の人口が9,000人を超え、高齢化率も30%を超える状況となっておりますが、高齢者対策の実施に当たりその環境も厳しくなっておりますが、今後も引き続き高齢者の方が住みなれた地域の中で健やかに暮らしていけるようなまちづくりに向けての施策を図っていきたいと考えております。

また、待機者の数字でございますが、県のほうが各施設のほうに聞き取り調査を平成20年10月にされておまして、竹原市内の特養の3施設の待機者は合計で767名という人数が出ておりますが、これは各施設それぞれダブっておられる方もおられますので、これが実数とは限らないというように考えております。

それと、サービスが十分であるかということなんですが、現在介護を利用されている方が高齢者の方の大体20%ぐらいの方が使われておられまして、今後も引き続き介護保険のほうについても適正な実施を図っていきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 7番。

7番（宗政信之君） きのうの値上げの件についても、据え置き、値上げあるいは値下げ、いろんな方針が出てますよね。それは、その町のお年寄りを大事にするという市長のスタンスなのか、あるいは昨日もありましたように基金を崩してでもお年寄りに負担をかけまいという姿勢なのか、あるいは国に準じて何も政策がないまま4億8,341万8,

000円、来年は一般会計から持ち出すようになってるんですが、いやそれ以上はもう出せないから値上げという方法だけでこの大事な介護保険制度を取り組もうとしたのか、やはり市長の姿勢ですよ。基金を崩してでもできる、あるいはやっとなる町、あるいは竹原市が負担分を応分払ってでもそういうお年寄りに負担をかけないというスタンスを持った町、私は決してこの5市、6市、3市の中に財政的に裕福な町、あるいは財政的に特別困窮した町、そう差がないと思うんです。しかし、このような格好での見直し年で大事なときにそういうことの判断もできないような、竹原市ではお年寄りに優しい、住みよい町、住んでよかった町ということにはほど遠いんじゃないかなというふうに思うわけです。ですから、どういう経過で、昨日も問うたわけですが、どういうスタンスで今後の介護老人の政策を進めていくのかということをはっきり示していただかないと、今後3年間、21年度、22年度、23年度はもう介護施設をつくるといっても許可ならんわけでしょう。今、七百何人という答弁があった。ある病院の待機者、はっきり聞いてますが五百何人ですよ。もしダブっとったとしても500人以上は確実におるということですよ。そういう方々を、家では老老介護あるいは老認介護、老人が認知症を見る、あるいは認認介護、認知症が認知症を見るという状況の中で、竹原市も30%を超えたわけですから、しっかり介護保険制度については責任の持てる制度を、あるいはそういう施設も踏まえて、少なくともどれぐらいまでの許容は待機者からは抜けていただくよ、そこまでは保障しますよ、あるいはその莫大な七百何名という数が確かにダブっておるんでしょうけれども、よしんば五百じゃ六百じゃとしても、その人たちが十分に通所なり在宅でなっとなるのか、そういう見直し年度の政策も発表しないまま、いよいよ3月末日、今月末で終わるわけです。それで、また第5次高齢者保健福祉計画へ入り込んだ、竹原市の場合、第4期介護保険事業計画に入り込んだんでは、3年間何もできないわけでしょう。少なくとも高齢者保健福祉については3年間、あっ遅かったと思うてももう3年間はできない、介護保険事業についても3年間は取り組みできないでは、私はおかしいと思うんです。

さらに問題なのは、そういう方たち、老老介護あるいは認認介護を家でやっておられる方について十分にフォローできる、いわゆる介護保険のシステムが構築されておるのかということも問題です。例えば、ケアマネジャーとか民生委員とか医療機関とか地域支援センターとかショートマネジャー、ホームヘルパー、デイサービス等が一つになって、地域地域のそういう老老介護とか老認介護の人たちに、そういう介護施設ができなかったとしても十分なそういうネットワークといいますか、地域ネットワークといいますか、この本

の中にはどういう表現であったですかね、地域保健市民ネットワークじゃったですか、そういうふうな表現で書いてあるんですが、そういうものを本当に今具体的にいろんな方たちと手を携えて、そういうお年寄りが一人も、いわゆる不慮の事故といいますか、そういうことがないように確実なネットワークをつくっておるのかどうなのか、そういうことも踏まえて、やはりもっとこの介護施設に対して取り組みが、見直し年というのはそんな単純なものじゃないと思うんです。だから、3年間やってくる中で、3年が一つの周期になっとるわけですから、その3年間の中で問題点を早目にあぶり出して、20年度末、3月末までに竹原市としてはこういう方針でいきたいよと、県に対しても大胆に物を言える、また市長のほうについても責任を持って、竹原住みよい町、住みたい町、お年寄りに優しい町と言うんなら、そういうきちっとした政策を出してもらわなきゃいかんのではないかと思うんです。

その点について、今も高齢者がたくさん残っておることも事実、わかりました。各サービスについても大体のことはわかっておりますが、そういうお年寄りが住んでよかった、住みたい、そういう町にするために、やはり民生部長、市長がしっかりとしたお年寄り対策というものを詰めていただかないと。今県は、20年度であっしまった、21年度に申し込んだら22年度にできるかいうたら、もうできないんですよ。こういう制度がもう型にはめられて動いておる。3年3年という周期で。だとしたら、もっとお年寄りに対する取り組み、あるいは最悪の場合、保険料なんかについてもできるだけ安くするように、またよその町では基金を崩してやっておるのか、あるいは市からの繰出金を出してでもやっとなのか、そういう点がどの程度まで今の5市、6市、3市ですか、値上げした、据え置いた、あるいは値下げしたという町なんかについての取り組みをもうちょっと精査していただいて、竹原市も単に厚労省の基本的スタンスはこうだということにのっとるだけになしに取り組んでももらいたいと思うんです。

国においては、はっきり国の参酌基準というのを出してますよね。介護2の人は何%しか見ちゃいけないよと、介護2以上の認定者数は37%以下にきなさいと書いてある。それに準じて竹原市もやっとならうでしょう。介護老人福祉施設の入所者、生活介護の利用者数は、その利用者全体に対する要介護4及び5の方の70%以下にきなさい、30%はもう入れんでもええよというようなことも国の参酌基準の中で決められとるんよね。そういうことで、単純に国の参酌基準にのっとってやるということは、本当の竹原市の介護保険の事業としてはいけないと思うんですが、市長さん、そこらをどのようにお考えになって

おられるのか、大事なこの見直し年に何ら提案もないまま、今後3年間値上げということだけが決まって進む傾向にあるんですが、どのように取り組んでいこうとされるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 民生部長、答弁。

民生部長（中沖 明君） 最初のほうで言われました一般会計の繰り出しということでございますけども、これは議員御承知のように、介護保険の制度というのは国、県、市町村が一定の割合で負担をしていく、それと保険料のほうで、40歳以上の一般の保険に入っておられる方と65歳以上の介護保険の対象者の方の保険料で運営をしていくということで、その分のおおむね12.5%程度の市の介護保険の運営に要する経費を繰り出しているということでございますので、特別に市町村が独自に考えてどうこういうものの繰り出し金ではないということで御理解をお願いしたいと思います。

また、来年度以降の介護保険の運営ということでございますし、今議員のほうから御指摘のありました待機者の問題とかあるいは施設の問題でございますが、これにつきましては竹原市としましては、国は参酌標準ということで37%という数字も出されておりましたけども、それを超えて利用されているという現状があるということも確かでございます。これは竹原市におきましては、介護保険料が高いということもそれぞれの介護保険の対象の方がよその市町と比べて介護保険の制度を十分に活用しておられるということのあかしではないかというふうに担当のほうとしては考えております。

そういうふうな中で、今言われたように施設から居宅のほうにというふうな国のほうの流れというか、住みなれた地域で暮らせるような施策を充実させていくというふうな形で介護保険の制度そのものが動いておりまして、市としましてもそういう状況で在宅で見られる方、家にいてもそれぞれホームヘルプとかショートステイとかデイサービスとかといういろんなサービスを複合しながら、住みなれたところでできれば住み続けていけるような体制に考えていこうということで取り組んでおります。確かに、今言われたような老老介護とか認知症の方が認知症を見るとかというふうな特別な事例もございますが、そういうふうなときには竹原市におきましても、包括介護支援センターとか、あるいはランチというんですが、それぞれの介護施設のほうに委託しておりますそのケアマネジャーとか福祉保健課の担当のほうと、プロジェクトというんですか、一緒になって連携をとりながらそういう特別な事情のある方については特にそういう配慮ができるような体制ということで一生懸命取り組んでおります。十二分に全部すべてが問題なくいっているとい

うふうな状況ではございませんが、今申し上げましたような国の施策の方向に沿って市としても精いっぱい頑張っているというふうな状況でございます。

また、待機者の問題、養護老人ホームとかというふうな施設につきましては、県内全体で考えていくというふうな形がございまして、一つには竹原市の人は竹原市の施設にしか入れないということではございませんし、竹原市内の施設にもよその市町村から入られる方もおられるしということで、県内全体で一定の数字を確保していく、また圏域といえますか、ここで言いますと東広島市、上島町、竹原市というふうな圏域の中で一定の施設の数を確保していくというふうなことでございまして、その中で竹原市における施設の数の割合というのが一定の基準よりも上回っているところから、竹原市内での新たな施設の建設とかというのがなかなか困難な状況があるということでございますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

副議長（稲田雅士君） 7番。

7番（宗政信之君） 今、介護保険の市の繰り出し分については国の50、県の25、12.5の市と利用者の負担という割合の構図は変わりません。しかし、きのうの答弁では、やはり据え置くということは一般会計からの繰り出しですとこういう表現があったから、だから現実に下げた町というのは何回も言うように基金を取り崩してやったのか、どういう手法でやったのか、市長の不退転の気持ちで、そういうお年寄りについてはこれ以上我が市においては負担させないという強い意志でやったのかということをもっと調べていただいて、現実に据え置いたとこ、あるいは切り下げたところがあるわけですから、そういう近隣の市の実情あるいは取り組みの状況、どっから資金を出したのかということも踏まえて十分に研究をしてもらいたいと思うわけです。

それから、このように大事な見直し年が恐らく頭になかったんだろうと思います、はっきり言って。竹原市が20年度にこれだけの介護施設の上乗せ、あるいはこういう施設、こういうふうな老人ホームあるいは保健施設とかいろんなものをつくろうとかという発想もなかったと思うんですよ。だから、ただの一回一般質問しても具体的な答弁もなかった。それで今後3年間いくわけです。そうすると、今答弁のあったように767名待機者がおりますと、ダブっとるのもおるでしょう、そういう方たちの実情も十分に踏まえて、介護については県内竹原が一番ですよといかなくても、非常にお年寄りが住みよい町ですよというような町にするためにも、取り組みを計画年度に沿って具体的に提案をし、また市の中でも論議していただいて、そういう取り組みが具体的な取り組みとして取り組

んでいただきたい。そうでないと、大事な21年度から23年度までのいわゆる医療介護基盤整備がとまるわけですから。さらに、最初に言いましたように、医療療養施設、医療介護施設が合わせて25万床ないなる。そのし寄せが今から3年間で平成23年度に25万床なくなるわけですから、一般病棟で今までどおり一般入院者として入院で預かりますということはどの程度可能なのか。今部長が答弁したように、ここの医療圏というのは竹原と大崎と安芸津というか、東広島が一体となったところですから、そう簡単にうちだけ、竹原市だけということはできないと思うんです。ですから、十分計画的に練っていただいて、できるだけお年寄りが竹原市に住んでよかったというふうな町にしてもらいたい。できるだけそういう老老介護あるいは老認介護の実態を残さないように、値上げも通ったわけですからやむを得んのですけれども、あとは地域の医療ネットワークみたいなものを整理していただいて、十分に取り組みを進めていっていただきたいと思います。

市長さん、その点について最後、どのような老人介護制度をつくり上げていくかという点についてお答えいただきたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 民生部長、答弁。

民生部長（中沖 明君） 先ほど申し上げましたように、竹原市におきましても次年度の計画の中では、地域密着型の小規模多機能とかというふうな形で対応できるようなものも含めて計画をしていきたいというふうに考えております。

制度上は、施設ということというよりも地域密着型で市内の方だけが利用できるというふうな、こういうふうなものも含めて計画をしているところでございますので、そういうふうな中で議員御指摘のように住んでよかったと言えるようなところにしていきたいと思っておりますし、医療療養病床、介護療養病床の転換につきましては、竹原市内の病院につきましては、介護療養病床につきましては老健施設のほうに転換移行というふうな形でございますので、そのままという、数字的には落ちないということでもあります。医療療養病床につきましても、そのまま残るというふうな現時点での計画になっておりますので、竹原市内で数が減るというふうなことにはならないかと思っております。

東広島市と上島町含めての計画でございますが、そういう中で介護療養病床から介護施設、老健施設に変わる場合も、都会のほうとは違いますがともとの介護療養病床の病床の面積というのはかなり広くとつとるところが多うございまして、議員さん御心配のように転換に当たって病床数を減らさなくてはいけないとかというふうなことがないような施設もかなりございますので、そこら辺のことについては圏域で相談をしながら遺漏のない

ように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

副議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 27

副議長（稲田雅士君） 日程第 27、議案第 29 号平成 20 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

副議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第 29 号平成 20 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。総務費においては、徴収事務に要する経費としてシステム改修委託料など 471 万 7,000 円を追加計上しております。

分担金及び負担金においては、保険料等負担に要する経費として 3,741 万 6,000 円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。繰入金 735 万 5,000 円、諸収入 20 万円、国庫支出金 399 万円を追加計上するとともに、後期高齢者医療保険料 4,424 万 4,000 円を減額計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ 3,269 万 9,000 円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ 3 億 7,406 万 9,000 円となるものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

副議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28～日程第37

副議長（稲田雅士君） お諮りいたします。

日程第28、議案第30号平成21年度竹原市一般会計予算から日程第37、議案第39号平成21年度竹原市水道事業会計予算までの10会計予算を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、平成21年度10会計予算を一括議題とすることに決しました。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

副議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 平成21年度当初予算を提出するに当たり、その概要を御説明いたしますとともに、市政運営について所信の一端を述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解をいただきたいと存じます。

さて、我が国の経済は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した金融危機により、世界規模での景気後退が急速に進んでいることから、外需への依存度の高い製造業を初めとして大幅な減収・減益となっており、さらに、これら製造業などの業績悪化がさ

まざまな分野へ大きく波及し、経済の混迷に出口の見えない状況となっております。

本市を取り巻く経済情勢も例外ではなく、企業活動や市民生活に影響が出ていることから、平成21年1月20日に竹原市緊急経済・雇用対策本部を設置し、雇用対策として離職者の臨時雇用や、緊急的な地域活性化・生活対策を目的とした事業実施の方針決定をするなど、市民の安心かつ安定した暮らしの確保に努めているところであります。

こうした状況のもと、平成21年度につきましては、新たなまちづくりの指針である第5次総合計画がスタートいたします。人口減少、少子・高齢化社会への移行、地方分権の推進や厳しい財政状況など、本市を取り巻く社会状況が大きく変化する中、市民の皆様がこの町に「住んでよかった」「住み続けたい」と思っていただけを取り組みや、竹原を訪れた方々にこの町に「住んでみたい」「また訪れたい」と思っていただけを取り組みを、議員各位並びに市民の皆様とともに手を携え、着実に進めてまいりたいと考えております。

そして、平成21年度予算編成につきましては、このことを十分認識した上で、新たな総合計画で目指す将来像である「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、基本計画の重点的・横断的なキーワードとして「人づくり」と「個性づくり」の2つを設定し、このキーワードによって集約される「住みよさ」を高めるための施策を重点施策と位置づけ、重点的な予算配分を行っております。

それでは、主要な施策について御説明申し上げます。

第1に、子供が夢を持ち人が輝く町を目指した施策について申し上げます。

今、私たちを取り巻く社会は、少子・高齢化、核家族化、情報化などが進む中で、人と人とのつながりや地域力が弱まっていくことが懸念されております。

このため、まちづくりの基本を“人づくり”とし、人が町をつくり、町が人を育てるという考えのもと、安心と自信を持って子育てができる町、子供の夢を応援する町、そして、すべての人がさまざまな特性や違いを超えてお互いを尊重し、それぞれの能力を発揮できる町をつくり上げていくことが必要であると考えております。

子育て環境の充実につきましては、母体や胎児の健康を確保するため、出産までに必要とされる健診回数14回分を無料で受けられることとし、あわせて超音波検診についても5回分を無料化することで、安全・安心な出産ができるよう支援を行ってまいります。

さらに、乳幼児等の疾病の早期発見と治療を促進し、健やかな育成を図るために、乳幼児医療費に対する助成を小学校3年生までに拡充することとし、子育て環境の整備を進め

てまいります。

一方で、産科や小児科・救急医療など地域医療における環境は厳しさを増しております。この現状を、医療関係者や市民の皆様とともに今後の望ましい地域医療について考え、支え合うため行動をしていく機会として、地域医療市民フォーラムを開催いたします。これにより、医療機関の現状や現在の行政の取り組みを知っていただくとともに、市民の皆様の御意見をもとに今後の地域医療体制のあり方について検討を進めてまいります。

学校教育の充実につきましては、「しなやかで、質の高い教育を受けられる学校づくり、知・徳・体のバランスのとれた子供の育成」を目指して、確かな学力、豊かな心、健やかな体、信頼される学校づくりに取り組んでいるところであります。

豊かな心と健やかな体を育成するために、学校・家庭・地域が連携し、継続的な食育の推進を図るとともに、地場産物やしゅんの食材を積極的に使用して学校給食の内容の充実を進めてまいります。

また、竹原の地域資源をテーマに児童・生徒から「夢」を募集し、それを実現する、竹原っ子夢応援プロジェクト事業を実施し、子供たちが考えることの意義や楽しさを実感し、豊かな発想や好奇心の醸成への支援を行ってまいります。

さらに、安全・安心な学校づくりにつきましては、学校給食センターの本体工事に着手することとし、平成22年度の供用開始を目指して事業推進を図ってまいります。

学校施設につきましては、児童・生徒が一日の大半を過ごす場所であり、子供の安全・安心を確保するため、学校施設耐震化のための実施設計を行うこととしております。

生涯学習の推進につきましては、学校・地域・行政が連携し学校図書館の整備・活用を図るため、読書ボランティアや学校図書館の活用を行う地域コーディネーターを育成し、子供の豊かな読書環境を推進する、読書の森づくり事業を実施してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、公共施設の芝生化のモデル事業として、スポーツ広場において芝生化を実施し、学校や地域全体での子育て環境の整備や世代交流の場としての地域再生を図ってまいります。

第2に、人が集まる元気な町を育てることを目指した施策について申し上げます。

今、竹原市においては、地域経済の停滞や雇用状況の悪化が進んでおります。町のにぎわいを取り戻すためには、私たちはもっと地域に目を向け、自然、歴史文化、産業・技術・人材など今ある資源を生かした“竹原らしさ”を高めることが求められております。

また、地域の安全でおいしい食や特色のある物づくりを育て、地域でも消費する“地産地消”の機運を盛り上げることも必要となっております。このため、特色ある魅力的な産業や観光事業の展開と情報発信、地域を支える担い手の育成や働く場の確保など、市民の皆様とともに知恵を出し合い、まちづくりを進めていくことが必要であると考えております。

産業の担い手の確保と雇用の場の拡充につきましては、地域産業の発展と人材確保に寄与するため、就職ガイダンスを実施し市内企業の支援を進めてまいります。

また、竹原工業・流通団地への進出企業については、円滑に操業開始を行うことができるよう、助成措置を実施するなどの支援をするとともに、今後も引き続き、県と連携を図りながら竹原工業・流通団地や市内適地への企業誘致に取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、農作物等を有害鳥獣による被害から守るため、有害鳥獣の駆除に対する報奨金と防除施設の設置補助金の拡充を行ってまいります。

また、生産条件が不利な地域の耕作放棄地の発生を防止する中山間地域等直接支払事業、農業基盤整備事業として、ほ場整備事業、農業用施設整備事業等に引き続き取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、これまでの稚魚育成・放流事業に加えて、安全な漁業活動を推進するため、港整備交付金を活用した長浜漁港の防波堤改良を行ってまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業預託融資制度を低利で運営するとともに、現在の経済情勢にかんがみ、資金確保を後押しするため融資枠の拡充を図り、市内中小企業者の育成・支援に引き続き努めてまいります。

観光の振興につきましては、平成22年度にオープンを予定している道の駅を総合的な観光拠点とするため、地産地消商品の開発や検証実験を行う、道の駅活用・調査事業を実施し、基礎データの収集などオープンに向けた準備を進めてまいります。

第3に、健やかで支え合う安心の町をつくることを目指した施策について申し上げます。

本市におきましても、年々高齢化率は上昇し、少子・高齢化が進んでいる状況にある中、医療費や介護費が増大し、その抑制が喫緊の課題となっております。また、子供や高齢者がねらわれる犯罪も多くなり、安全・安心な生活が脅かされております。

このため地域における支え合いの機運を盛り上げ、一人一人が安心して暮らせるよう、健康づくりや高齢者・障害者福祉・地域福祉を充実するとともに、暮らしの安全と安心の

確保が必要であると考えております。

医療の充実と健康づくりの推進につきましては、これまでの健康づくり推進事業において、新たに近年問題となっている糖尿病などの生活習慣病の予防や重症化を防ぐための専門家による教育や相談、運動指導や調理指導を行う糖尿病予防講座を実施し、市民の皆様の健康増進を図ってまいります。

また、がん検診などの健康診査につきましては、健診期間を延長するなど受診を促進し、病気の早期発見や健診後の生活習慣改善の支援を行ってまいります。さらに、自己の健康状態の確認や生活習慣の改善を促進するため、後期高齢者健診や特定保健指導の無料化を実施してまいります。

障害者福祉につきましては、ノーマライゼーションの理念を基本とした「ともに生きる安らぎと思いやりのまちづくり」の実現に向け、障害のある人が住みなれた地域社会で自立した生活が送れるよう、関係機関と連携し、障害者（児）の地域生活や就労などを支援するための課題別ワーキンググループを設置するなど支援を強化してまいります。

交通安全対策につきましては、近年宅地化が進み車両交通量が増加する中、児童・生徒通学路にもなっている市道中須明神線の整備を進めてまいります。

第4に、竹原の持つ住みよい環境を守り育てることを目指した施策について申し上げます。

本市は、美しい海や川、山々などに囲まれ、これら自然から多くの恩恵を受け、文化をはぐくみ歴史を形成してきました。こうした美しい自然や歴史文化は、人々にゆとりと和やかさを与え、長きにわたって引き継がれたよき竹原市の姿となっております。

このため、歴史文化や自然を守り生かし、循環型社会の形成や生活環境の整備を進めていくことが必要であると考えております。

歴史文化の保存・継承・活用につきましては、伝統的建造物群保存地区内外に存在する伝統的な建築物について、先人が築いた歴史文化を今に伝える重要な地域資源ととらえ、これまでの文化財の保護・保存の取り組みに加えて、各建築物についての家屋調査を実施し、文化財の総合的な把握と次世代への継承に努めてまいります。

自然環境の保全・活用につきましては、環境基本条例に基づき、環境基本計画を策定することとしております。

循環型社会の形成につきましては、ごみ処理施設の整備を行うとともに、子供会などによる資源回収を促進し、ごみの減量化、資源化に努めてまいります。

上水道につきましては、将来にわたり安定供給を図るため、施設整備や老朽配水管の布設がえを行い、安全でおいしい水の供給に引き続き努めてまいります。

第5に、安全でしっかりとした都市基盤をつくり生かすことを目指した施策について申し上げます。

私たちの暮らしや産業などを支える市街地や道路交通網、情報網なども、便利さだけではなく、防災・安全性や快適性、人への優しさの確保、さらには環境への配慮が求められております。このため、町の基盤の整備を進めるとともに、市民、地域と行政がさまざまな情報を共有し、つくった基盤をみんなで大切に使い、生かしていくことが必要であると考えております。

計画的な土地利用と市街地整備の推進につきましては、引き続き新開地区における土地区画整理事業を推進し、施工区域内の整地、道路、水路等を整備するとともに、計画的な土地利用を行い良好な市街地の形成に努めてまいります。

また、土地区画整理事業とあわせ新開地区都市再生整備事業を実施し、都市計画道路楠通成井線の改良や街区公園の整備、耐震性防火水槽・防犯灯の設置などを行い、良好な住環境と安らぎある憩いの場の創出を行うとともに、防犯対策の強化、防災機能の向上を図ってまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、東南海や南海地震の発生が危惧される中、今後の大型地震の発生に備えた対策が必要となっております。このため、市有特定建築物で建築年度の古い、市庁舎、福社会館及び市民館について耐震診断を行うとともに、市内の一般木造住宅につきましても、耐震診断に対する補助を行い耐震化の促進に努めてまいります。

さらに、市民の防災意欲の高揚を図りながら、地域ぐるみで支え合い助け合う防災体制の整備を進めるため、地域防災ネットワーク推進事業を実施し、防災資機材の整備や自主防災組織の設立への支援を強化してまいります。

道路網の整備につきましては、道路利用者の利便性向上のため、休息・情報発信・地域振興を図る機能、並びに防災機能を備えた道の駅の本体工事に着手するとともに、その周辺整備も含め平成22年度のオープンに向けて事業推進を図ってまいります。

その他の道路の整備につきましては、市民生活を支える道路整備を促進するために、県と調整を図りながら県営事業国道432号道路改良事業ほか3路線を、また、市道の整備を行うほか維持補修に努めてまいります。

港湾の整備につきましては、県と調整を図りながら、竹原港、忠海港の整備、管理に努めてまいります。また、竹原港北崎フェリー乗り場交差点改良事業を広島県とあわせて行ってまいります。

公共交通体系の整備につきましては、持続可能な地域公共交通体系のあり方について検討するため、法定協議会の立ち上げと地域公共交通総合連携計画の策定に取り組んでまいります。

情報通信基盤の整備・活用につきましては、平成23年のアナログ放送の終了について、国や放送事業者とともに啓発活動を推進するとともに、難視聴解消用共聴施設のデジタル化を進めてまいります。

公共下水道の整備につきましては、引き続き生活環境の改善と公衆衛生の向上を目的として污水管渠布設等の整備を推進するとともに、公共下水道の有する役割やその現況について広報活動を行い、市民の協力による水洗化率の向上に努めてまいります。また、合併処理浄化槽の普及につきましては、下水道処理区域外での新設または単独浄化槽などからの設置がえを支援するため、補助対象基数の拡充を行い、生活排水による水質汚濁の防止を図ってまいります。

以上5つの柱に加え、これらの施策の推進力を市民の皆様とともに築いていくためには、地域を一番よく知っている市民の皆様と行政がともに知恵と力を出し合うことが何より大切であります。

地方分権改革の推進により、今、それぞれの自治体が自主性・自立性を高めながら個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることが求められており、こうした流れの中で、私たちの町に合った住みよいまちづくり・魅力づくりを推進していくために、何が必要かを考え、厳しい財政状況のもと行政運営を効率的・計画的に進めていく必要があると考えております。このため、職員研修の拡充により政策形成能力の向上を図るとともに、市民の皆様と協働したまちづくりを推進していくため、市民活動保険の導入や住民自治組織の設立・運営に対する支援を行ってまいります。

以上の施策を主なものとし、予算を編成した結果、一般会計の予算総額は、11億6,250万5,000円で、前年度と比較し8%の増となっております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地域住民の相互扶助の精神に立脚した地域保険として、住民の健康保持、生活の安定と向上に大きく寄与し、国民皆保険制度の中核としての役割を果たすものであり

ます。しかし、急速な高齢化と社会経済情勢の変化により、医療費は年々増加し国保財政を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

こうした状況のもと、引き続き国民健康保険事業の健全な財政運営を持続していくため、保険税の収納率向上に努めるとともに、歳出面においてはレセプト点検事業による医療費の適正化、医療費の抑制のため生活習慣病を中心とした疾病の早期発見、早期治療及び予防対策としての特定健康診査・特定保健指導を初め保健事業を積極的に推進し、被保険者の健康保持並びに生活の安定と向上に努めてまいります。

予算総額は、35億8,591万4,000円で、前年度と比較し3.5%の減となっております。

次に、貸付資金特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、経済的理由により高等学校などへの就学が困難な方に対し、必要な資金の貸し付けを行い、修学の道を開くものであります。

予算総額は、1,500万7,000円で、前年度と比較し10.2%の減となっております。

次に、老人保健特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、老人保健制度が平成20年3月31日で廃止となり、平成20年度に引き続いて精算年度となることから直近の実績により予算計上をしております。

予算総額は、1,291万3,000円で、前年度と比較し96.9%の減となっております。

次に、港湾事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地方港湾竹原港や忠海港の港湾施設について、県から委託を受け、港湾使用料を充てて管理運営をするものであります。これまで海の玄関口として港湾施設整備に努めてまいりましたが、本年度も一般会計における港湾整備と整合性を保ちながら、管理運営を行ってまいります。

予算総額は、5,516万5,000円で、前年度と比較し11.8%の減となっております。

次に、公共下水道事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、市民の安全で快適な暮らしと公共用水域の水質保全のため、都市基盤整備事業として必要な公共下水道の整備促進を図るものであり、本年度は引き続き面整備区域の拡大を図るとともに、地域に適した計画的かつ効率的な整備をするため事業計画の見直し

を行ってまいります。

予算総額は、6億5,708万円で、前年度と比較し18.2%の増となっております。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、事業の推進に当たり、土地の先行取得を必要とする事態が生じたときに対応するものであります。

本年度は、存目として1,000円を計上しておりますが、今後先行取得の必要が生じた場合、当会計をもって適正に対応したいと考えております。

次に、介護保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、介護を必要とする高齢者等を社会全体で支えるものであります。介護サービス基盤の整備を図り、総合的な介護サービスが受けられるよう進めていくとともに、生活機能評価などの施策により、介護予防事業に努めてまいります。

予算総額は、30億2,013万円で、前年度と比較し1.2%の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度とするため、平成20年度より後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い設置された会計で、県内全市町が加入する広島県後期高齢者医療広域連合へ支払う保険料が予算の主なものとなっております。

予算総額は、3億8,290万3,000円で、前年度と比較し5.8%の減となっております。

次に、平成21年度竹原市水道事業会計予算について、その施策の概要を御説明申し上げます。

水道事業の使命は、安全な水を豊富に、かつ安定的にできるだけ低廉に供給し、企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とするものであります。

さて、本市における水の需要量につきましては、一般用を中心とする生活関連用水の使用量は、人口の減少等により年々減少しております。また、工業用についても企業の合理化、業種転換が行われ、減少に転じているところであります。

経営状況につきましては、平成20年度決算見込みによりますと、収入において、一般

用が対前年度比1.3%の減、工業用において対前年度比2.5%の減収を見込んでおります。支出につきましては、経費節減等を図り、その結果、約2,754万9,000円の純利益を見込んでおります。

本年度予算編成に当たりましては、より一層合理的な事業の推進と特段の経営努力をするとともに経費節減に努め、市民負担の軽減を図る一方、事業面では、今後の効率的経営・安定給水に資する施策を計画的に実施し、安定供給体制の強化及び漏水防止対策としての配水管の布設がえ工事などを実施し、収益性の向上に努め、最少の経費をもって最大の効果を上げるべく予算措置をいたしました結果、2,674万6,000円の純利益を見込んでおります。

内容について申し上げますと、業務の予定量につきましては、給水件数1万3,759件、年間給水量628万3,170立方メートル、1日平均給水量1万7,214立方メートルを見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、老朽施設の更新、配水管の耐震化に伴う布設がえ工事を市内6地区において実施し、また、県用水受水場電動仕切弁取りかえ工事、配水池の流量計・水位計・増圧・加圧ポンプ所のポンプ取りかえ工事、導水管布設がえ工事などを実施することといたしております。

以上の施策を主なものとし、予算編成を行いました結果、平成21年度竹原市水道事業会計は、11億436万6,000円となり、前年度比0.6%の減となっております。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

副議長（稲田雅士君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第28、議案第30号平成21年度竹原市一般会計予算から日程第37、議案第39号平成21年度竹原市水道事業会計予算までの10件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、日程第28、議案第30号平成21年度竹原市一般会計予算から日程第37、議案第39号平成21年度竹原市水道事業会計予算までの10件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

議事の都合により、明3月5日午前10時より会議を再開することとし、本日はこれに

て散会いたします。

午前11時51分 散会